

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和2年4月27日（月）
午前11時16分 開会
午後0時27分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅田 徹
副委員長 芦田 竹彦
委員 青山 憲司、上田 倫久、
椿野 仁司、土生田仁志、
松井 正志、村岡 峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 浅田 徹

建設経済委員会 次第

日時：2020年4月27日(月) 本会議休憩中

場所：第3委員会室

- 1 開 会

- 2 委員長あいさつ

- 3 協議事項
 - (1) 分担案件の審査について
 - ア 分科会審査

 - (2) 委員会所管事項調査について

 - (3) 意見・要望のまとめについて
 - ア 分科会意見・要望のまとめ

- 4 その他

- 5 閉 会

建設経済委員会名簿(4/27)

=4/27建設経済委員会出席不要

2020年4月1日現在

【委 員】

職 名	氏 名
委員長	浅 田 徹
副委員長	芦 田 竹 彦
委 員	青 山 憲 司
委 員	上 田 倫 久
委 員	椿 野 仁 司
委 員	土生田 仁 志
委 員	松 井 正 志
委 員	村 岡 峰 男

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	午菴 晴喜		
環境経済部参事	小林 辰美	大交流課長	谷口 雄彦	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	コウノトリ共生課長	宮下 泰尚
		農林水産課参事	井垣 敬司	地籍調査課長	西谷 英
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建築住宅課長	山本 正明
都市整備部参事	河本 行正	都市整備課長	石田 敦史	都市整備課参事	北村 省二
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	榎本 啓一		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	石津 隆	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	丸谷 祐二		

20名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

1名

計 29名

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

報告第6号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第7号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）

第73号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）

午前11時16分 委員会開会

○委員長（浅田 徹） おそろいですので、ただいまから建設経済委員会を開会いたしたいと思いません。

早速、本日の分担の案件についての審査を進めていきたいと思いません。

それでは、ここで建設経済委員会を暫時休憩したいと思います。

午前11時16分 委員会休憩

午前11時16分 分科会開会

○分科会長（浅田 徹） ただいまから建設経済分科会を開会したいと思います。

それでは、報告第6号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第7号、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題としたいと思います。

当局の説明は、所管事項に係る部分について、課ごとに歳出、歳入、地方債補正の順に説明をお願いします。

なお、事業費確定等に伴う財源更正のみの部署については、説明を省略しますので、ご承知おき願いたいと思いません。

財源更正以外の補正予算のある部署、あるいは特に説明を要する事項のある部署はございますでしょうか。

ないようですので、それでは、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、報告第6号、専決第7号は、承認すべきも

のと決定しました。

続いて、第73号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明は、所管事項に係る部分について、課ごとに歳出、歳入、債務負担行為補正の順に説明をお願いしたいと思います。

それでは、まず、環境経済部から説明をお願いしたいと思います。

環境経済課、午菴課長、お願いします。

○環境経済課長（午菴 晴喜） それでは、議案書72ページをご覧ください。最上段、商工振興事業費についてご説明いたします。

最初に、事業委託料、休業要請事業者経営継続支援事業の1億3,500万円につきましては、兵庫県からの休業要請に応じた個人を含む事業者に対し支払われる休業要請支援金について、市の負担分として3分の1相当額を計上しております。支援金につきましては、中小法人は100万円、個人は50万円、ただし、飲食店、旅館、ホテルは、中小法人30万円、個人15万円となっております。

次に、補助金です。商店街消費拡大支援事業費200万円につきましては、兵庫県との協調事業といたしまして、新型コロナウイルス感染症の終息後、商店街が取り組むプレミアム商品券事業を支援するための事業費です。事業の補助率は10分の10で、市が3分の1、県が3分の2となっております。

次に、商工業支援対策事業費の4,000万円につきましては、現在の困難な状況を打開するため、既存技術を生かした新分野への取組や終息後の地域経済活性化につながる取組などを迅速に支援するための事業費としております。補助率については、3分の2以内を考えております。

続きまして、交付金になります。神鍋地域事業継続支援給付金3,000万円につきましては、今回の新型コロナウイルス感染症に加え、雪不足によるスキー客の減少により地域経済が深刻な影響を受けている神鍋地域の事業者に対し、一定条件の下、申請者1社当たり、定額30万円を給付するための事業費でございます。

続きまして、休業要請協力金1,200万円につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月から5月の大型連休に市が独自に休業要請を行う事業者に対し、要請に応じていただいた場合、1社当たり、中小法人30万円、個人事業主15万円の協力金を給付するための事業費となっております。

続きまして、創業初期事業者支援給付金1,500万円につきましては、国の持続化給付金の対象要件となる、2020年1月から12月のうち、いずれか一月の売上げが対前年度同月比50%以上マイナスに該当しない、市内開業後1年以内の創業者に対し、一定条件の下、申請者1人当たり定額30万円を給付するための事業費でございます。

最後に、緊急雇用維持助成金3億円につきましては、国の緊急雇用助成金の申請を行った市内企業者等に対し、1社当たりの上限を100万円として、助成率の10分の1に相当する額を上乗せして助成するための事業費としております。

続きまして、歳入ですが、66ページをご覧ください。

上から2つ目のくくりです。商工費補助金欄をご覧ください。商店街消費拡大支援事業費補助金133万円につきましては、先ほど歳出でご説明いたしました同事業費200万円に対する県負担分3分の2相当額となっております。

次に、その下の繰入金のくくりのうち、下段のほうです。被災者生活再建支援基金繰入金、総額4億9,200万円につきましては、兵庫県の休業要請支援事業に伴う市の負担3分の1相当、先ほどの説明の1億3,500万円相当と、市独自の給付金や助成金の合計といたしまして3億5,700万円、それらの合計として4億9,200万円の充当財源ということで計上しております。

環境経済課からは以上です。

○分科会長（浅田 徹） 大交流課、谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） お手元の資料、71、72ページをお開きいただけますでしょうか。71ページ、2段目の5の観光費についてでございます。

資料は72ページに移っていただきます。

業務委託料、誘客促進強化業務委託料3,485万円につきましては、国が想定してます、仮称ですけども、GoToキャンペーン事業を見据えて、その中で豊岡市を選んでもらうためにメディア戦略を策定するとともに、そこで設定したターゲットが接触しやすいメディアを選定をして、効果的に広告配信を行うこととしてございます。そのうち戦略設計費に1,485万円、広告費のほうには2,000万円を計上してございます。

その下、18の負担金、補助金及び交付金でございます。まず、観光協会補助金でございますけども、大交流推進の協働パートナーであります観光協会が組織を維持して、最低限の運営ができる運営経費、これは人件費でありましたり事務費、事務諸費でございますけども、それを補助する予算でございます。なお、補助に当たりましては、今年度の運営費の決算額が補助金等確定額で充足できない場合のみといたしまして、額はその差分といたしてございます。

それから、自然学校受入れ支援といたしまして、209万4,000円を計上してございます。これ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、市内の小学校が春に実施できなかった自然学校の一部日程を神鍋高原で受け入れるための他地域で実施する場合に要する経費との差額補助するものでございます。

次に、観光地魅力強化事業費でございます。地域の特性を生かしたコンテンツの組成でありますとか強化事業を民間の団体や企業等から公募し、選定し、必要な経費を補助するものでございます。補助率は補助対象経費の3分の2で、上限は設けてございません。

最後、たんとうチューリップまつり開催事業費でございます。これにつきましては、今年度のたんとうチューリップまつりの中止に伴う収入減と来年度開催に要する経費の一部を補助するもので、327万円を計上してございます。

大交流課からは以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） では、次に、コウノトリ

共生部、お願いします。

農林水産課、柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 農林水産課の補正予算につきましては、歳出と債務負担行為を上げております。

まず、69ページ、70ページをご覧ください。歳出でございます。上から3つ目、4つ目の囲みになります。今回、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に影響を受けた農業者、水産加工業者等が県の貸付資金、運転資金でございますけれども、借りた際に利子補給を行うための予算を上げております。

農業者を対象とした美しい村づくり資金、水産加工業者等を対象とした豊かな海づくり資金にそれぞれ新たに設けられた特別貸付枠でございますけれども、ともに貸付限度額が個人1,000万円、法人2,000万円、貸付利率は1.0%、償還期限は7年以内と、据置きは2年以内でございますけれども、受付期間、本年度末までという内容で実施をされます。この際の貸付利率分を県と市で負担し合い、3年間は本人負担をゼロに、4年目以降は、美しい村づくり資金が0.2%、豊かな海づくり資金が0.02%となるように支援するものでございます。それぞれ総額1億円までの借入れに対応できるよう、本年度分として、美しい村づくり資金では41万1,000円、豊かな海づくり資金では44万7,000円を計上し、対応したいと考えております。

続きまして、60ページをご覧ください。債務負担行為の補正でございます。今ご説明しました利子補給につきまして、償還期間が7年間以内でございますので、令和3年度から令和9年度までに係る債務負担として、美しい村づくり資金の限度額が167万円、豊かな海づくり資金の限度額が190万7,000円として、債務負担の補正を上げております。

説明は以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。ありませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。（「考える時間

ちょっと」と呼ぶ者あり）

青山委員。

○委員（青山 憲司） ちょっと1点だけお尋ねをしておきたいと思います。

議場でもちょっと質問をさせてもらったんですけども、今回、被災者生活再建支援基金を使って5つの事業がそれに充てられるということであるんですけども、基本は豊岡市の事業所で働いておられる、雇用されてる従業員の皆さんがいかにか生活をしっかりと支えてもらえるかっていうところが、やっぱり私は大きな今回のこの対応、この基金の運用の目的にあるというふうに理解しとるんです。そういう意味で、緊急雇用助成金ですか、雇用調整助成金の運用について3億円が今回充てられて、残りの9分の1の部分を市の基金から上乘せをしていくということであるんですけども、これによって、この運用について、各事業者さんにはどのように市のほうからは雇用確保という意味で、チェックといたしますか、されていこうとしてるのか。やはりコロナが終息した後に、この地域経済を支えていくのは、もちろん事業者の皆さんの心積もり、心構えだと思っておりますが、事業を支えていく上ではやっぱり従業員の皆さんがそういう認識を持って、生活がしっかりと支えておられないと、その事業をしていくことが困難だというふうに私は思うんです。そういう意味では、国や県がある程度、事業者の皆さんに対する経済的な支援だとか事業の支援というのはされるんで、むしろ地方自治体である豊岡市は従業員である市民の皆さんの生活をいかにか支えていくかっていうことが本来、私は豊岡市の大きな役割ではないかというふうに思うんです。そういう意味で、今日、議場でも質問させていただいたんですが、そのあたりで今回のこの生活再建支援基金を5億数千万円のうち4億2,000万円を使うということでもあるので、そういう意味では、市民の皆さんの生活をやっぱり支えていくという、基金を使う以上は市民の皆さんの生活を確保していくっていうことが第一に私は必要だと思うんですけども、今回のこの基金の運用に当たって、事業者を支援していくという

ことだけに限らず、やっぱり働いておられる皆さんの雇用を確保していく、そして、生活を確保していくということが大事だと思うんです。その点についての市の考え方、方針、この基金を使う以上、やっぱりそこまでをしっかりと補足をしていただきたいと思うんですけれども、その考え方についてお伺いしておきたいと思います。

○分科会長（浅田 徹） それでは、環境経済部、坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 基金の活用についての政策判断みたいなところまで、私はちょっと答えることができませんけれども。

○委員（青山 憲司） 労働者の観点で。

○環境経済部長（坂本 成彦） 環境経済部としてできる政策というふうに関心しましたときに、まさに企業を支援して、その下で働いておられる労働者の方々の生活を維持していきたいと、そのために雇用をしっかり守るということにターゲットを当ててやったところです。

といいますのは、今回のコロナの影響の特徴として、やっぱり経済がストップしてしまってるという、ここが今、最大の課題だろうと思っておりますので、そのときに雇用を切られる、あるいは倒産するみたいなことが起きてくると、さらに市民生活への影響が拡大するだろうというふうなことで、ここに焦点を絞って今やってるということです。

雇用を守るために、今、企業に対して支援される枠組みとして、この雇用調整助成金というものしかないような状態になってまして、ここをしっかりと使ってもらうためにどうするかという、市がその隙間を埋めるときに、1つは相談窓口を設けて手続を、大変難しい手続になってますんで、そこのサポートをしてあげることだということと、もう一つは、少しでも事業者負担を減らすために、市が上乘せをして背中を押し上げたいと、こういうふうな意味合いで予算組みをしました。

そこに、今回、基金の充当をしていくわけですがけれども、その下には当然、労働者の方々の生活というものを意識してやるということだと思います。議

場で市長も言いましたけども、どこに今集中して、まずはやるかというときに、今はここだということで充当してるというふうな考え方でおりますので、ご理解いただきたいと思います。

○分科会長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） これ、所管が違うんで、ここで幾ら言ってもあれですけど、もちろん市民福祉の関係で、所管がちょっと社会福祉の関係ですので違うとは思いますが、事業者の皆さんに対してこれだけ国や県が支援する、また、足りない部分を市が充当して支援していくということであるんですけれども、言いましたように、生活再建支援基金については、やっぱり個別世帯の生活を支援していくということが基本にあると思うんで、事業主、事業者さんに対して、そういった雇用の確保であるとか、従業員の生活についてのそういったチェックだとか、確認もしっかりしていただくように、これは担当部署のほうから事業者の皆さんにもお願いをしておいていただきたいというふうに思います。よろしいです。

○分科会長（浅田 徹） ほかに。椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 幾つか。ちょっと確認なんですけど、正式にちょっと答えを聞かせてもらいたいの、旅館、ホテルは休業要請がかかっていなかったんですけど、現状は県の考え方、市の考え方はどうだっていることを一度きちっと確認をしたいと思います、この場で。

それから、先ほど市長にも今回の予算の関係の具体的なあれにはないんですけども、要は、先ほど言った、この国や県の制度設計に該当しない、そういった事業、主に多分個人事業者だと思うんですけど、そういう人たちのところ辺は一体どうなのかな。

要は誰のせいにするっていったって、コロナのせいにしてもどうしようもないだろうけども、市民からすると、やっぱり頼りになるというか、当てにするって言い方は悪いかも分からないけど、やっぱり市しかないんですよ、市役所しかないんですよ、しょせんは、やっぱり持っていく場。そうすると、

結局お金を借りる貸さないは金融機関の問題だけど、例えば城崎を例に取ってすると、いわゆる個人事業者っていっぱいあるんだけど、観光ではないっていうか、関係ないんですねって言いながらも、結局もう自粛してるところが多いから、基本的に全く商売が成り立っていかないと、人も来ないっていう状況になってるお店がいっぱいある。そういうところは豊岡市内にも恐らくあるのではないのかなというふうに思うんです。売上げが昨年度より50%落ちたとか、持続可能の支援金でもそうですけど、そういうようなことではないけれども、現実に本当にお店に来て物を買ってくれる人がいなくなってしまったというのはたくさんあるのではないのかな。こういうところに、先ほどの市長はそれまで、言い方は悪いんだけど、そこまではよう、市とは対応ができないということを言ってるわけですよ。だけど、これからもっともって今後は状況が悪くなる、特に5月が悪くなるのではないのかなということを見ると、それに対してできないできないではなくて、何か本当に何ができるか、いろいろと国の制度設計もころころ変わるから、だから、ほんの僅かのことでも助けてもらった、拾ってもらった、頑張るチャンスがもたらえていうふうなことができる方向にしてもらいたいな。今の段階でどこまで答えられるか、部長、分かんないけど。難しいですって前回も言っとったけど、でも、それを一つはお願いしたい。

取りあえず2つ、今の、最初のやつ。できたら、それで、支援策もね。

○分科会長（浅田 徹） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 旅館、ホテル等への自粛要請についてでございますけども、もともと国の基本方針のほうで継続が求められる事業として、旅館、ホテルのほうは規制がされていましてけれども、4月の23日付で継続を求めている宿泊事業については、これは国民が必要最低限度の生活を送るために不可欠なサービスを提供する関係事業者を指しており、連休期間中の行楽を主目的とする宿泊に係る事業は事業の継続を求められている対象では

ないというふうに、国が県に対して通知をいたしました。それが4月の23日です。

その4月23日の国の通知を受けまして、4月24日に兵庫県の基本方針が改定をされました。その中で、事業者への休業要請等、令和2年4月15日から5月6日の間というところで、大型連休期間中における追加措置といたしまして、行楽を主目的とする宿泊施設、その他必要な施設について大型連休中の休業を追加要請するというふうに、県の方針が決まったところをごさいます。今、県の対応につきましては、詳細を問合せしてるところでございますけども、今日中に県知事のほうから記者会見があつてつていうようなことを聞いております。詳細につきましては、今、調査中でございます。

○委員（樫野 仁司） 支援策は。要請はあるけど、まだ詳細は分かんないってこと。

○大交流課長（谷口 雄彦） はい。今のところ得ている情報はその程度でございます。

○委員（樫野 仁司） はい、分かりました。

○大交流課長（谷口 雄彦） あわせまして、市の態度でございますけども、この国の通知、県の方針の変更の前に、4月23日に城崎旅館組合の方々から市長のほうに要望がございました。その中で、市としての考え方でございますけども、今回のコロナ騒動において、城崎の皆さんが力を合わせて、苦しいけれども宿泊部門を閉鎖して、現下の苦境に耐えて、平常に戻った際に、町を挙げてお客様を温かくお迎えしようという取組をされているとお聞きをして、深く感銘をされると。市としましても、市域外からのこの時期の観光目的での豊岡にお越しになることは控えていただくよう、市としても強く望んでいるところであるというところで、ぜひ旅館組合で十分話をされた上で、一致協力して自主的な休業がなされるよう、市として切に願っているというのが当時の市としての考え方でございまして、24日の県の方針変更を受けて、市としてどう対応するかということはまだ整理ができておりませんが、基本的にはそういった考え方を持っております。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 議場でもありましたとおり、国、県の支援に該当しない方みたいな話がありました。本当にここは苦しいところでして、給付策、支援策にしても、一定のラインをやっぱり設けなきゃいけないということがどうしてもあるという中で、例えば50%減収、じゃあ、40%の方はどうするんだというふうなことがどうしても出てきちゃうということはあると思います。ただ、それが市が全部見れるかという、これは現実的に難しいということも一つあるんだろうというふうに、これは現実的なこととして認識をしています。

じゃあ、我々はどういった支援ができるのかという中で、一つ、事業者の方が収入を確保するために、じゃあ、資金繰りをどうするか、給付制度はどうするか、雇用を維持するためにはどうするか。もう一つは出ていくものを少しでも減らすために、固定費なんかをどう見ていくのか、減免も含めてというふうなことが整理としてあるというふうに認識してまして、今、資金繰りや給付金の関係はできることを打ち出してはいますけども、例えば、今、国でも議論あります家賃ですとか、そういうもの、固定費、出ていくほうをどう見ていくのかというあたりも、今後、検討の対象になってくるのかなというふうに思いますので、全体を見ながらできることを打っていくしか、今は手がないのかなというのが感想です。

国はただ、持続化給付金ということで200万円配るみたいなことは打ち出してまして、50%減少っていう、これは1月から12月までの期間で見れますので、かなりのところがそういう月が一月あれば対象にできるということがあるので、この辺はしっかり使っていただけるような、やっぱり周知を我々はしっかりしていく必要があるだろうなということは今思っています。

○分科会長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 今、図らずも家賃の話が出たんで、私ちょっと質問しようと思ってたんですけど、創業1年未満の支援も市が独自のオリジナルのや

つをやってもらおうと、これ多分、あまり全国ではないと思うわ、この事例は。だから、非常に豊岡が先んじてやったことに対しては、これ、僕はすばらしいことだと思います。そうすると、家賃、30万円だったよね。ですから、例えば10万円のところだったら3か月もつんだ、15万円だと2か月もつんだ。だから、そういう意味でいくと、本当にそういう意味では背中を押すっていうか、頑張ってくださいということで、本当に持続化できるのかなというふうに思います。

ただ、あと、その人たちはそれで何とかやる。あと、城崎でも豊岡でもいっぱいあると思うんだけど、今いろんなところで問題になってるね。家賃が高くて払っていけないと、もうやめるしかないっていうお店がやっぱりこれから出てくるのではないのかなと思いますよ。こういうところに、じゃあ、市として何ができるのかなっていうところ辺りなだけで、商工会を通じては、できるだけ大家さんに何とか少しでもっていう話をするんだけど、じゃあ、市のほうから何かその減額した分、減免した分は補助してもらえるんですか、穴埋めしてもらえるんですかという話があるから、いや、それはないですよという話をするんだけど、でも、やっぱりもうこれが1か月、2か月続いていくと、家賃だけが出ていってしまって、休業要請がかかって休んでいるけれども、到底あれだと。売上げがどうのこうのは、それは当然あるんだけど、家賃は払っていけない。特に個人でやっとならるとこなんか、多分無理だと思います。そういうところについては、これから本当に、市がそれをまた何か支えていこうと思ったら、膨大なお金になってしまうから大変だろうと思うんだけど、何かそういうところ辺りの策はないでしょうか。次の段階でないのか、考えはあるのかなのか、ちょっとその辺を。

○分科会長（浅田 徹） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 今まさに、国のほうで議論が進められている状況でして、一つは、借りられる側のほうに給付金として何か家賃の補助みたいなことができないか、もう一つは、貸す側のほ

うに補填をし、それから、その分の固定資産税を割り引くとか、そういうことができないかって、両立で議論が進められているところですので、我々は今はその動向を見て、また同じことですが、市として隙間を埋めるようなところがないかというふうなことを考えていく段階かなと思っているところです。

○委員（椿野 仁司） いいです。

○分科会長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） まず、工事の関係で、全国的には国の工事が止まったり、それから従業員の方であったり、それから部品が供給が止まってっていうようなことで、いろんな影響が常に出てるし、これからも出てくると思うんですけども、そういうことを見越して、例えば契約単価というか、歩掛かりとか、何かそういう部分、変更みたいなことで動きがあるのかどうか。さらには、こういう状況のときに、3月でも一般質問したんですけども、大型工事を市として発注するのが一番いい時期かどうかっていうあたり、現場を抱えている都市整備部の皆さんとして、どんな感想を持っておられるのかというのをお聞きしたいことが一つと、それから、これがまた6月補正、9月補正っていうふうには補正の時期になってくるんですけども、新しいこういう支援策がどんどん出てきている一方で、2年度の予算をどういうふうに執行していくかっていうのをみんなで考えていかなん時期に来てると思うんです。3月のときに、委員会だったかな、誘客促進で外国人の方のこと聞いたときに、それは粛々とやっていかなん状況があるということも説明受けたんですけども、それはそれで、そのときあったかもしれんけど、今となったら全部見直して、考え直して行って、さらに、構成を組み直して、改めてやらんなんことが必要だと思うんですけども、それについての経済分野あるいは観光分野ではどのような方針を持って準備をされてるかどうか、この2つについてお聞きしたいと思います。

○分科会長（浅田 徹） 建設課、富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 工事の件につきましては、

幸い、但馬地域については、感染者は今は発生していないということで、今のところ、特に順調に進んでいるというような状況です。ただ、3月にもあったかも分かりませんが、一部、照明器具等が中国製品が来ない、なかなか来にくいということで、若干、部品の供給が滞っている部分はありますが、今のところは大きな影響を受けてるとは聞いておりません。

そういう状況ありますので、基本的には、現在、工事については発注体制、通常的设计、発注、それから施工ということで、現段階では進めようということ考えておるような次第です。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 2つ目の令和2年度の予算執行の考え方ということについてご質問がございました。

市全体として共通した認識を持つ必要があろうとは思いますが、現時点で経済関係の部分といたしましては、おっしゃるとおりで、本来執行すべきものとして切ることができないものは粛々と進めるべくところがあると思いますが、こういったコロナの影響の中で、例えば移住定住の関係だとか、あんまり大々的にできないっていうような部分もやっぱり出てきておりますので、そういった部分については、まだ内部の段階ではありますけど、年度の予算を見て、そういった削れるっていうか、後へ回せるものがないかかっていうようなことをちょっと課内の中でも見ていく方向で調整に入ったり、具体的な数字までは出ておりませんが、そういったこととか、反対に、お伝えしたかも分かりませんが、例えば企業とかにお支払いする分で、年度が後半に払うべきだったのが通常であるんですけども、前倒しといいますか、事務が整えば早めにお渡しできるというようなものについては早めにお支払いをして、手元のほうに役立てていただくというようなことも考えながら、引き続き執行に努めていきたいというふうに考えています。

○分科会長（浅田 徹） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 観光関係の予算につき

ましては、委託する業務の内容を精査をして、この状況の中でも必要なものと必要じゃないものを精査をして、仕様書を一部変更して、必要最低限の額で委託業務の契約はさせていただいてるという状況で、基本的にはそういった考え方で進めてございます。

○分科会長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） まず、工事の関係なんですけれども、これもいつ頃終息するかという時期にもよるんですけども、やっぱり見通しとしてはあんまりいいタイミングじゃないと思っているんです、いろんな大型工事を発注するっていったら。だから、そこら辺を一度、見直すようなタイミング、見直すようなことを考えるべきではないかと思って、これは都市整備部に直接関係するというわけではないんですけども、市全体の工事計画なんかも何らかの影響受けるなというふうに思っていますので、それを折を見てそういうタイミングをまた技術的にアドバイスをしてあげてほしいなと思います。それは要望です。

それと、予算の見直しなんですけれども、そう言いながらも、実績が上がらんものに対して、従来と同じような考え方で予算を執行するというのは、やはり適切ではないと思いますんで、十分それは見直して、必要なものは必要としていいとしても、不要なものはできるだけカットしていただくように、これも要望しておきます。以上です。

○分科会長（浅田 徹） ほかに。

上田委員。

○委員（上田 倫久） 環境経済課、特に緊急雇用維持事業のところなんですけれども、10ページなんですけれども、この前、市長のほうで新聞にも書かれてましたけれども、雇用調整助成金を申請する人が押し寄せているが、雇用契約書や就労規則がない中小企業も多く、申請の土俵にすら上がれないと、社会保険労務士らの力を借りて申請を支援しているというようなことも新聞のほうに書かれておりました。実際にここ、環境経済課が窓口にはなると思うんですけども、どのような手続をしたらいいの

か、また、その申請するときに提出する資料、資料というのか、そういうものはどんなものが要るのかということをやっぱり聞かせてもらいたいと思います。海外ではかなり申請をして、すぐに頂いたというようなことも、ドイツのほうですかね、ありますけれども、日本、特にこの豊岡ではどうなのかということをおもいますので、その手続、それと必要な資料、どういうのが要るのかということをお教えいただきたいと思います。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 国のほうの緊急雇用調整助成金の申請につきましては、現在も進めていらっしゃると思います。ハローワークを通じて所定の申請用紙を届けて、提出してという流れの中で、通常はハローワークに出し、それが神戸に行って、実際支給されるまでそれぞれ2か月、2か月というふうなことが通常では必要だった。今回、コロナに関連して、その申請期間をできるだけ短くしようということで、1か月程度で支給できるようにというふうに進んでおりますけれども、なかなか、簡単になったといっても慣れていらっしゃるらないので、やっぱり難しいというようなことはお聞きしております。ハローワークのほうには先週の末ぐらいで400件ぐらいの相談はあったけど、まだ最終的な申請までは行ってないというふうにもお聞きをしております。

市のほうは、この雇用調整助成金を国に申請された場合に上乘せをしようとするものでございますが、そのときの申請書類等につきましては、現在調整中の部分もありますけれども、最終的にこれだけの金額を申請しますという支給申請書っていうのを出されることになりますので、その写し、ハローワークの受付がついたその写し、その申請書の中に口座情報も書いてありますけれども、何かの理由で違う口座に振り込むとかっていうことがあったら、改めて口座の振込先の情報等を頂戴するなど、書類についてはできるだけ簡素化をし、当然、上乘せ支給になりますので、実績をもらったり、そういったことではありませんので、速やかに申請された方のお

手元に金額が振り込めれるように努めてまいりたいというふうに考えています。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 上田委員。

○委員（上田 倫久） 続いてですけども、これ、13ページになりますが、創業初期事業者支援事業、このことに関しましてもどのような、窓口はどこで、そして手続はどうしたらいいかということ、資料は必要なかということをお願いしたいと思います。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 創業初期事業者支援の給付金につきましては、国の持続化給付金が1年以上経過していないというような要件がある中で、その比較ができない方、2019年5月から2020年4月までの開業届を出された方というようなことが該当するのかな、それが国のほうから漏れてしまうのかなということで、市として支援をしていく。

提出時の書類につきましても、今、最終的に調整中ですけども、開業届を出されたっていうことで、開業届の写しですとか、もう一つ、支給の条件の中に初期投資が100万円以上というふうに考えております。自宅を簡単に改良されて、個人事業主みたいなことも開業ができるんですけども、やはり幾ばかの投資があった方のほうがより支援をする必要があるのではということで、そういったものの資料となるものを提示をしていただくような予定にしております。ちなみに初期投資とは、最初の事務所、店舗等を開設のための工事費ですとか、設備の関係ですとか、それから、先ほどもありました、家賃ですか、賃借料みたいなものについても6か月分相当は算入をしながら、100万円以上っていう条件が確認できればというふうに考えております。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 上田委員。

○委員（上田 倫久） そのところで、例えば確定申告所得か、そういうような登記事項証明書とか印鑑とか、そういうものは別に要らないんですか。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 詳細な部分につきましては、まだ、今調整中ではありますけど、できるだけ簡単なもので、既存の書類で確認できるものについてはそれを代用させていただくというようなことで、速やかにお届けできるように努めたいというふうに考えています。

○分科会長（浅田 徹） 上田委員。

○委員（上田 倫久） なら、これ最後になると、15ページですけども、休業要請事業者経営継続支援事業というようなことで出されております。ここも今後のスケジュールとしては、補正予算の議決後、速やかに予算の執行準備を進めるということが書かれておるんですけども、同じように、どんな手続、どこに申し込んで、どこにどのような手続をしたらいいのかということ、また提出資料とかも要るのか、ちょっとそこをお聞かせください。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 休業要請事業者経営継続支援事業につきましては、市は県に業務委託をする形で進んでいく支援策になりますので、最終的に窓口、それからどういった条件でっていうのを決められるのは、県のほうで、今調整をされているというふうに聞いております。まだ、最終的な公表まではされておりませんので、それに伴って進めていくということで、市のほうといたしましては、先ほどもありましたけども、こういったことで進めますという情報を周知をするっていうことが一つは大切だと思いますので、その旨を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 上田委員。

○委員（上田 倫久） 専門的な資料等を出さない場合は、必要な場合は、個人、自分では無理ですから、例えば税理士とか、社会保険労務士とか、行政書士とか、そういう方々にもお世話にならんなんと思うんですけども、そういうふうなきっちりとした資料はやっぱ要るんじゃないかと思うんですけども、そういうふうになったらかなり時間がかかってしまって、迅速にスピード感を持ってもらえないような気がするんですけども、その辺はどうでしょうか。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 必要に応じて、例えば確定申告書の写しだとか、または登記簿の写しというのが国や県の中でも要求されてくるかも分かりませんが、それは今、お手元にお持ちの分で、申告は毎年、多分していらっしゃるでしょうし、そういったもので使える可能性が高いと思われますので、改めて税理士さんとか取得をされるということとは少なくなるのではないかなとは思いますが、雇用調整助成金のように専門の社会保険労務士さんにお世話になる部分については、どうしても、やはり時間が必要になってくるっていう部分は否めないのかなというふうに考えます。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） この事業は県主体の事業ですので、今言いました手続のようなことは、県のほうにその旨をしっかりと伝えて、要望はしてまわりたいというふうに思っております。

○分科会長（浅田 徹） 上田委員。

○委員（上田 倫久） 倒産とか、そういうふうなことがいっぱい見えてくると思うんですよ、倒産というか。それがやっぱり病気にかかって死ぬ、また企業倒産して死ぬ、命に係ることでございますので、何分、国、県、市、いろいろあると思うんですけれども、スピードを持ってこの支援金とか、そういうものはしてもらわないと意味がないわけで、だから、できるだけスピード感を持って簡潔にできるようなものを、申請書も準備していただきたいと思っております。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 簡単に言いたいと思うんですが、今、上田さんも言った、簡潔にスピード感を持つというのは非常に大事なことだと私も思うんですね。今、県の休業要請に応じた事業者15万円って、個人の場合は15万円かな、15万円のうち5万円は市からの随伴ですね。ですから、市としても県にしっかりと物を言ってほしいと。例えば申請が県となると、事業者の多くは、えっと思っちゃうと思います。市役所だったら分かるけども、県のあそこ

に行くんかいやということも含めて、しっかり丁寧な説明をしていただきたいと。現段階で県のホームページの中で見ると、非常に小さな字で、僕はもうこの頃、これも見にくいんだけど、昨年の4月と今年の4月の比較ね。議場でも言ったんだけど、休業要請に応じるんだから、去年との比較が要るかやということの一つは思うんですね。ですから、単純にさせていただきたいということ。

それから、資料の中で、この休業要請に応じる事業所数が全部、一覧表があるでしょう。これは例えば多い飲食業なんていうのは、個人が5件という、500件だなしに5件ということは、非常に細かく相手が分かるわけですね。分かるんですね、これはもう全部分かつとる。そしたら、その5件がしっかり申請をしなかったかっていう追求は市としてはしないということですか。

○分科会長（浅田 徹） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 分かっているというふうに今うなずきましたけども、センサスのほうで数字、数は分かっているというふうなことで、ちょっとあの店が出した、この店がっていうところまではうちはなかなか把握はしづらいということで、あくまで積算のために件数を把握をしたというのが実態でございます。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 積算のための数のようですけども、同時に、数が分かるいうと、ある程度分かるわな、事業所も。ですから、追跡もできればしてほしいけども、そこまでは無理かいなと思ながら見えています。

それから、随伴で5万円は市が出すわけですから、県が10万円だね。この5万円の市が出す分については、市が独自に、僅か5万円だけれども、休業に絡んでそういう事業者にも支援の手を差し伸べるというようなことは全然考えてない。例えば、僕は例で例えばということで代行運転というのを言ったけども、代行運転ほとんど止まったでしょう、従業員抱えとって、中にはそんな雇用の調整までされるんかないうふうに思うと、例えばけども、その

辺の何か施策も要るんじゃないかなと思うんだけど、要りませんか。

○分科会長（浅田 徹） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 休業要請ということに関しては、もう今、県がこの施設、施設、施設ってやってるので、多分それ以上のことは難しいと思います。

収入減については、議場でも申しましたか忘れましたが、持続化給付金っていう、そういう別のメニューでフォローする施策がありますので、そこは切り分けて、しかも、周知をしっかりとって使ってもらおうという、これは代行業の方についても同じだろうというふうに思います。

○委員（村岡 峰男） まあ、よろしい。

○分科会長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 前にも言ったんだけど、これはもうお願いしかありません。やっぱり5月にも入ってくると、だんだん厳しくなってくるなと思ってくるのは、やっぱり皆さんから一番の悲鳴は、最近の元金の据置きです。金融庁もいろいろと考えてくれてると思うんだけど、この間、部長にも言ったけど、これは市がどうだこうだとは言えないと思うんだけど、やっぱり声を大にして、これも迅速な問題だと思いますけど、お願いをしたいというふうに思います。公共料金や何かは待ってくれるというのは分かってるんだけど、一番会社として大きいのは、やっぱり借入金の返済が毎月どンドンどンドン出ていきますから、これを何とか据置き、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

それから、この指定管理の関係については総務ですということなんだけれども、ここでも、委員長、ちょっと質問してもいいですよ。

○分科会長（浅田 徹） その後。

○委員（椿野 仁司） その後。

○分科会長（浅田 徹） いや、この後。

○委員（椿野 仁司） この後ですか、後ですか。

○分科会長（浅田 徹） 今はこの予算決算ということ。

○委員（椿野 仁司） はいはい。

○分科会長（浅田 徹） この予算案についてお願いします。

○委員（椿野 仁司） はいはい。でも、これ、指定管理、休業補償事業というのは……。

○委員（松井 正志） 予算は関係しとるんで、載つとるで。

○委員（椿野 仁司） でも、そうか、総務のほうか、これは。

○委員（松井 正志） いやいや、そうなんですけど、そうなっちゃうとできないんで。

○分科会長（浅田 徹） 暫時休憩します。

午後0時10分 分科会休憩

午後0時10分 分科会再開

○分科会長（浅田 徹） 再開します。

○委員（椿野 仁司） だったら、そのときに言いますからいいです。

それと、もう一つ、税務課もそうなんですけど、今の建設経済でもいろんな支給、いろんな手続、簡素化してほしい、早急にしてほしい。市独自の何かオリジナルの、市民課がこれを書いてきてくださいよっていう個人向け、それから事業者向けでいろいろとあると思うんですけども、法人であるとか。あとは、これは最低必要ですよというようなことが、何かきちんとそういうことが統一感、統一してやってもらいたいなと思うんですよ。そのことだけを、これもお願いになりますけど、よろしくお願いします。分かりやすくしてやっていただきたいと。

○分科会長（浅田 徹） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） 異議なしと認めます。よって、第73号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

ここで建設経済分科会を暫時休憩します。

午後0時11分 分科会休憩

午後0時11分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） ただいまから建設経済委員会を再開します。

委員会所管調査ということで、今回、第73号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）において、先ほどございました、指定管理者休業補償で予算計上されております。当委員会でのその項目についての審査は行いませんが、当委員会の所管に係る対象施設について、別表、添付されてございますが、現在の状況等、担当部署にお尋ねしたいことがございましたら、挙手にてお願いをしたいと思います。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） この表が全ての指定管理の施設を網羅されてるといふふうに認識をさせてもらったら、それでよかったんですね。それでよかったんですか。

○委員長（浅田 徹） 一応、この分での、特にこの一番左手の委員会の建と書いてるのが、これが、この分でございますので。

○委員（椿野 仁司） 全部網羅されてますね、もう、指定管理の施設は。

○委員長（浅田 徹） はい。

○委員（椿野 仁司） そういうことで、所管は違います。そしたら、駐車場はここの所管なんですかね、この1ページ目の、補償しないのほう。駐車場はここ、どこ。（「ここ、ここ」と呼ぶ者あり）ここだよ。これ、城崎4つ補償しないという、非常に厳しいご提案をいただいとるんですが、現実、これを作成するまでの話だったらどうか分かんないんだけど、これがあるだろうと思うんですけども、基本的には、市の出してる方針が。今日も私申し上げたように、この4つの駐車場は27日、今日から、いわゆる市外の人、観光客かな、観光客のお客さんは全て、観光客は入ってはいけないってなっとうで、駐車場は、ご遠慮くださいと。街会社がやっとうこ

とだけど、この4つの駐車場は、いわゆる観光客の方はお断りします、ご遠慮くださいという表示が昨日から貼られてるよ、おとといから。この駐車場。

（「3か所ちゃうか」と呼ぶ者あり）何で。（発言する者あり）駅前駐車場、鴻の湯、木屋町と木屋町小路、これは木屋町小路か。木屋町小路は別だ、ごめん、3か所。木屋町小路もそうなんだけど、木屋町小路も実は3か月は地賃、家賃を半額にします。それから以降、約しばらくの間は2割減免することにしました。聞きたいのは、今言ったようなことなんだけど、補償はしないということになった場合に、今言うこの持続化給付金の、いわゆる法人っていうのは、この街会社の場合はNPO法人だと思うんだけど、それを法人として持続化給付金というのに対象になるのかならないのか、ちょっとそれを教えてほしい。

○委員長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） すみません、持続化給付金の対象には、今おっしゃっておられたように、NPO法人とか、農業法人とか、医療法人も、当然、その以前、全体の条件がございますけども、対象になるというふうに資料には載っております。ですので、それぞれの要件を整えば、今おっしゃったように、該当すると思います。

○委員（椿野 仁司） と思います。一応、もう一度確認だけしといてください。城崎だけではなくて、例えば出石もあそこの駐車場管理はあれでしたよね、出石のまちづくり会社がやってますよね。だから、そういう意味でいくと、そういうものがいわゆる持続化可能っていう、どの部分でもいいんだけど、どの部分が支援金なのか何か分からへんけど、拾えたらありがたいなと思って、今質問しただけのことですから、ちょっと、分かった。

○委員長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 回答的には変わっておりませんが、持続化給付金の支給対象といたしまして、既にご存じのとおり、売上げが前年同月比50%以上減少、これが1つ目。次に、資本金10億円以上の大企業を除き、中堅、中小の企業で

すとか小規模の事業者の方、そして、今お尋ねがありました医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人についても幅広く対象というふうに明記をしてあります。

○委員（椿野 仁司） はい、分かりました。了解です。

○委員長（浅田 徹） 対象になるということです。

○委員（椿野 仁司） 対象になると、はい。

○委員長（浅田 徹） ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 指定管理の関係でございますけれども、これはもうお尋ねということに……。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） それでは、これで質疑を打ち切りたいと思います。

それでは、当局の皆さんにつきましては、退席していただいて結構です。大変ご苦労さまでございました。

構成委員の皆さんは暫時休憩ということで、退席され次第に再開したいと思います。

午後0時18分 委員会休憩

午後0時18分 分科会再開

○分科会長（浅田 徹） それでは、ただいまから分科会のほうを再開したいと思います。

それでは、本日審査いたしました報告第6号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第7号、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）及び第73号議案の令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）、この案件につきまして、分科会審査における意見、要望について、ご発言があればお願いしたいと思います。暫時休憩して、それぞれ、今、質疑が。

暫時休憩します。

午後0時19分 分科会休憩

午後0時24分 分科会再開

○分科会長（浅田 徹） そうしたら、時間がちょっと押してますので、この辺で再開をして、それで

は、先ほど申しましたように、正副分科会長のほうに一任ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） それでは、以上をもちまして建設経済分科会を閉会したいと思います。

午後0時26分 分科会閉会

午後0時26分 委員会再開

○委員長（浅田 徹） ただいまから建設経済委員会を再開します。

その他、ご発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） じゃあ、ご苦労さまでした。

以上をもちまして建設経済委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後0時27分 委員会閉会
